

AWG-LCA 14およびAWG-KP 16ハイライト

2011年10月3日 (月)

国連気候変動会議は月曜日午前中も会議を続行、AWG-LCAコンタクトグループは進捗状況報告書を提出した。AWG-KPの附属書I 排出削減量に関するスピノフグループも会議を開催した。AWG-LCA非公式グループは午前と午後、次の項目に関する会議を開催した：資金：緩和の費用効果性を高め推進する 市場利用などの多様な手法；セクター別アプローチおよびセクター別行動。

午後、AWG-LCAスピノフグループは次の議題を議論する会合を開催した：対応措置、REDD+、先進国による緩和、途上国のNAMAs。LULUCFおよび柔軟性メカニズムに関するAWG-KPスピノフグループも開催された。

午後、UNFCCCの企画する早期開始資金の特別情報イベントが開催された。

AWG-LCA コンタクトグループおよび非公式グループ

AWG-LCA：午前中のコンタクトグループ会合において、進行役から非公式グループにおける進捗状況が報告された。締約国は今後の作業に関する意見交換も行った。

AWG-LCA議長のReifsnyderは、野心レベルの問題および途上国による緩和行動（決定書 1/CP.16、パラグラフ36-38、および48-51）の取り扱い方法に関する非公式協議の結果を報告し、それぞれ先進国の緩和および途上国のNAMAsに関する非公式グループで議論すると述べた。

レビューに関し、AWG-LCA副議長のMukahana-Sangarweは、締約国が規則に関し合意し、その後スコープを議論するかどうか検討したと述べた。

先進国による緩和に関し、共同進行役のFernández Garibaldiは、締約国が隔年報告書およびIARを検討することで合意し、締約国からのインプットも含めたそれぞれの統合報告書を締約国からのインプットも入れて作成することを要請したと報告した。同進行役は、一部の締約国は先進国による緩和の議論と途上国のNAMAsの議論を分離しておく必要があると強調したと付け加えた。

途上国のNAMAsに関し、共同進行役のHerzbergは、締約国が隔年報告書の更新およびICAに関するノンペーパー作成を支持し、多数の締約国が隔年報告書の更新、NAMAs、ICAでは包括的かつバランスのとれた議論が必要だと強調したことを指摘した。同共同進行役は、一部の締約国が野心レベルは本議題に関連しないと述べたことを付け加えた。

サウジアラビアは、途上国のNAMAsに関する議論では資金援助やキャパシティビルディング、技術移転の問題もICAおよび隔年報告書の更新と本質的に関係する問題として議論したと強調した。

EUは、オーストラリアおよびスイスの支持を受け、野心レベル、プレッジの明確化、算定を議論する余地が必要だと強調した。

資金に関し、進行役のBørstingは、議論すべき問題について締約国の意見が分かれたとし、特に条約の下での資金メカニズム常任委員会、長期的および早期開始資金に関する意見の違いを報告した。

技術に関し、進行役のUosukainenは、締約国が提出文書を一つの文書にまとめることで合意したと報告した。同進行役は、次の保留問題に関する追加の議論に焦点を当てた：CTCNのガバナンスのアレンジ、CTCNとTECの関係。

適応に関し、Mukahana-Sangarweは、締約国が適応委員会の機能、新制度および既存制度とのリンク、構成に関する議論に焦点を当てたと報告した。

キャパシティビルディングに関し、Uosukainenは、単独の活動ないしは統合活動の一部としてのプロジェクトおよびプログラムにおけるキャパシティビルディングを行う場合のギャップに関する締約国の議論について報告した。

その他の問題に関し、進行役のShimadaは、締約国が提出した文書草案に関する意見交換が行われたと報告し、非公式協議の継続を提案した。

数人の進行役は、ボン会合で進行役が締約国のインプットをまとめた進行役覚書に基づき、共有ビジョン、レビューと適応に関するものなど、それぞれの非公式グループの議論を進めたと報告した。

市場および市場外手法：午前中、市場の利用機会など、緩和行動の費用効果性を高め、推進する多様な手法に関する非公式グループでは、次の諸国および諸国グループが提案を提出した：AOSISの立場でジャマイカ、ボリビア、エクアドル、EU、スイス。その後、締約国は、今後の進め方に関し意見交換を行った。

コロンビアはEUおよびチリと共に、市場外メカニズムおよび新規の市場ベースメカニズムの議論に同等の時間を割くよう提案したが、ベネズエラとボリビアは反対した。ベネズエラは、このグループには新規市場ベースメカニズムを議論する権限はないと強調した。EUおよびその他は、新規市場メカニズムは「アプローチ」の一つであるとし、このため議論から排除できないと指摘した。締約国は、午後、同グループの権限を明らかにした後、文書草案各項の議論を開始し、各項に関連する文章に「付箋をつける」ことを目的とするオープンエンドな草案作成グループの設立で合意した。

セクター別アプローチおよびセクター別行動：午前中の会合で、締約国は、一般枠組、農業、国際航空輸送および海上輸送の排出量の議論方法について検討した。インドは、一般枠組に関し、多数の途上国の立場

での提出文書を提示し、特に、食糧安全保障の重要性、国際貿易の障壁を排除し歪みを取り除く必要性、セクター別アプローチにおける経済的社会的発展の重要性に言及した。

オーストラリアは、米国およびEUの支持を受け、提案をオプションとして進行役の覚書の中に入れるよう提案した。アルゼンチンは、ブラジル、南アフリカ、ウルグアイ、ボリビアと共に、提案は進行役の覚書に含まれるオプションとは別に議論する必要があると強調した。締約国は、午後に会議を再開し、統合文書のオプション、ならびに一般枠組にこの文章を入れるかどうか、議論した。

資金：午後の非公式グループ会議で、締約国は、COPの下での資金メカニズム常任委員会に関する交渉文書案について、諸国グループの提案を受けた。また締約国は、常任委員会に関する決定書草案の構成について議論した。締約国は、常任委員会に関する締約国提出文書は全て含めるとの条件で一つの文書にとりまとめ、今後の議論の土台とすることで合意した。

長期資金に関し、締約国は、複数の国から新しい提出文書の提出を受けた。長期資金に関する統合文書案を今後の議論のため進行役の覚書に含めるとする、多数の途上国が支持する案については合意に至らなかった。先進国数カ国は、この問題に関する統合文書の作成は「時期尚早」であると主張し、別の国は、AWG-LCAはカンクン合意で長期資金を議論する権限を与えられたわけではないと指摘した。この問題に関し、非公式協議が開催された。

対応措置：午後、進行役のCrispin deAuvergne（セントルシア）は、各ワークショップの最新情報の話から非公式グループの会合を開始した：議定書2.3条（政策措置の悪影響）および3.14条（対応措置の悪影響）の問題に関するワークショップ；対応措置実施の影響を原因とする途上国締約国の懸念およびニーズ（決定書1/CP.10）に関するワークショップ；そして対応措置実施の影響に関するSBI/SBSTAフォーラムである。

その後、締約国は、議論のスコープについて議論した。インド、サウジアラビア、アルゼンチン、中国は、インドが提出した文書に基づき議論することを支持した。米国は、カナダ、オーストラリア、EUの支持を受け、議論に入る前に議論の土台を明確にする必要があると強調した。

先進国による緩和：午後の非公式グループ会合で、締約国は、野心レベル（決定書1/CP.16、パラグラフ36-38）について議論し、約束のレベルを引き上げ、ダーバン会合までの審議の進展を図るオプションを検討した。

先進締約国数カ国は、締約国提出文書のインプット、特に次の項目に関する締約国の意図を盛り込むテクニカルペーパーの作成を支持した：2020年目標；排出の軌跡；基準年；計算規則；対象となるガスおよびセクター；市場メカニズムの利用。先進国は、野心レベルを引き上げる多様な方法を指定した：相互の信頼醸成；先進国の約束および途上国の行動の更なる明確化；「深化し流動的な」炭素市場；途上国のNAMAsへの効果的な支援；国際航空輸送および海上輸送からの排出量対応；ハイドロフルオロカーボン(HFCs)。

多数の途上国は、提出されている先進国のプレッジと科学的に必要とされるものとのギャップを強調した。途上国は、以下の野心レベル引き上げオプションを強調した：比較可能性を確保できる共通計算規則；緩和の経済的な実施可能性の実証；化石燃料補助金の排除などの政策の転換；気候変動緩和のリーダーシップをとるユニラテラルな行動。

途上国の**NAMAS**：午後の非公式グループにおいて、締約国は、途上国の緩和行動（決定書1/CP.16のグラフ48-51）に関し議論した。

多数の先進国は、途上国のプレッジの多様性に関する理解を深め、その基となる想定条件の明確化を提案した、これには次のものを含める：BAUの定義付け；経済成長予測；国際資金へのアクセスのレベル；計算規則；NAMAsのタイプ；市場メカニズムの利用。

途上国は、NAMAsは技術移転や資金およびキャパシティビルディング面での支援を受け、実施可能とされるべきであるとカンクン合意で規定されていると強調した。一つの途上国は、NAMAレジストリのパイロットフェーズ開始を提案した。締約国は議論を続ける。

AWG-KP スピンオフグループ

附属書I国の排出削減量：午前中、締約国は、プレッジのQELROsへの転換ならびにダーバン会合までにこれを達成するプロセスについて議論した。事務局は、プレッジのQELROsへの転換に影響するオプションを提示した、これには排出量経路の開始点、基準年、約束期間の長さを含め、余剰AAUsの繰越およびLULUCF計算規則オプションが野心レベルに与える影響を指摘した。

先進国数カ国は、LULUCF規則の進展および市場へのアクセス増加は野心度の引き上げと結びつくとしてその必要性を強調した。一部の先進国は、ダーバン会合までに一つのQELROを計算するだけの進展があるかどうか疑問視し、決定書では範囲で提示する可能性があるが、これは技術的な困難を呈する可能性があるとして指摘した。締約国数カ国は、特定の数字の提示を強制される場合は、範囲の下限になると述べ、別な締約国は、範囲の上限を机上に残す方を希望すると繰り返した。

約束期間の長さに関し、先進国の一国は、批准にあたっての課題を理由に2013年での発効を問題視し、別の国は、自国の立法措置に関し、約束期間同士に実施上のギャップが起きないように設計になると述べた。議論が継続する。

廊下にて

月曜日に会合したAWG-LCA非公式グループでは多くの問題があり、一部の交渉担当者は、締約国の提出文書を文書草案にいつどのように取り入れるかの議論で見られた一般的な傾向を指摘した。当惑した交渉担

当者は「ニワオリが先か卵が先かを聞いているようなものだ」と指摘し、「パナマでは、文書草案が先か議論が先かを聞いている」と述べた。

期待が高まる中、多くのオブザーバー組織は、REDD+に関する最初の非公式グループ会合に合わせようと苦労していた。しかし、議論の後は熱意も冷めてきたようであり、一部のオブザーバーは、締約国が「REDD+への資金供与オプションに関しボンで表明した立場を単に繰り返していた」と述べた。とはいえ、REDD+の第IIIフェーズ（全面実施）に関する締約国の決定書草案提案については、一定レベルの期待感を生ずる可能性があった。

ダーバン会合に関しては、次のCOP議長である南アフリカ外務および国際協力担当大臣 Maite Nkoana-Mashabaneが、厳しい警備の中、この日一日を通してCOP17への各国の期待感に関する各国代表との協議を開催し、協議が開催された部屋の外には、好奇心をもった各国代表が行き来していた。

他方、デンマークは、2020年までに排出量を40%削減するとの一国単独の決定に関し、AWG-LCAの先進国による緩和に関する非公式グループで賞賛を受け、気候行動ネットワークから「日の光」賞を受けた。あるオブザーバーは「素晴らしいニュース」だとし、「これこそ、ダーバンに向けて必要とされるリーダーシップだ」と述べた。

GISPRI 仮訳

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by Asheline Appleton, Joanna Dafoe, Cherelle Jackson, Eugenia Recio, and Anna Schulz. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James oKimoó Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the Bulletin during 2011 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute ó GISPRI) and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEPF). Funding for translation of the Bulletin into Spanish has been provided by the Spanish Ministry of the Environment and Rural and Marine Affairs. The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, NY 10022, United States of America. The ENB Team at the UN Climate Change Conference October 2011 can be contacted by e-mail at <anna@iisd.org>. 代表団の友